

新市街地（みなくるタウン）住街区促進ゾーン先行エリア
まちづくり協議会 令和5年度第2回総会

議 案 書

■議決事項

第1号議案「住街区促進ゾーン先行エリアにおける事業化検討パートナーの決定について」

日 時：令和5年12月23日（土）午前9時30分～
場 所：久御山町役場議会棟4階 特別会議室

第1号議案

住街区促進ゾーン先行エリアにおける事業化検討パートナーの決定について

新市街地（みなくるタウン）住街区促進ゾーン先行エリアまちづくり協議会規約第12条第7号の規定により、以下のことについて、総会の議決を求める。

令和5年12月23日

新市街地（みなくるタウン）

住街区促進ゾーン先行エリアまちづくり協議会

会長 芳川 清志

記

令和5年11月20日（月）に実施されました久御山町新市街地（みなくるタウン）住街区促進ゾーン先行エリア事業化検討パートナーの選定に係る提案募集審査会の審査結果を踏まえ、事業化検討パートナーとして、「松原建設株式会社」に決定する。